

株主のみなさまへ

持株会社体制への移行について

- 1 持株会社体制移行の経緯と目的
- 2 持株会社体制におけるグループ基本理念
- 3 持株会社の概要
- 4 グループストラクチャー
- 5 持株会社の経営体制（ガバナンス体制）
- 6 持株会社体制における戦略の方向性
- 7 移行のスケジュール
- 8 移行に関するQ&A



静岡銀行

お問い合わせ先

株式事務についてご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部

 **0120-707-843** (受付時間: 土・日・祝日等を除く平日9:00 ~ 17:00)

本資料に記載された事項の全部または一部は、予告なく修正または変更されることがあります。

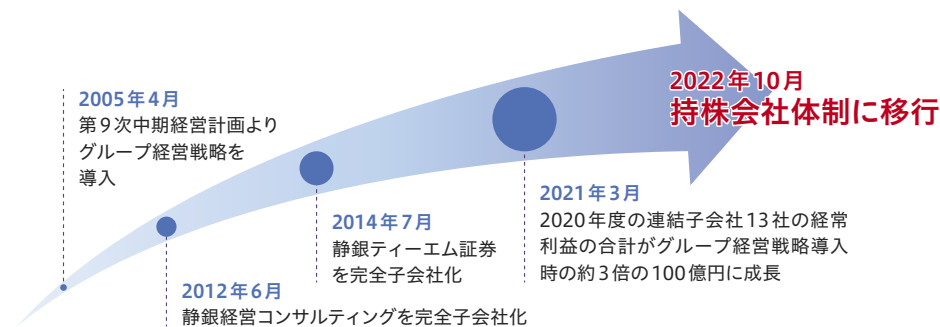
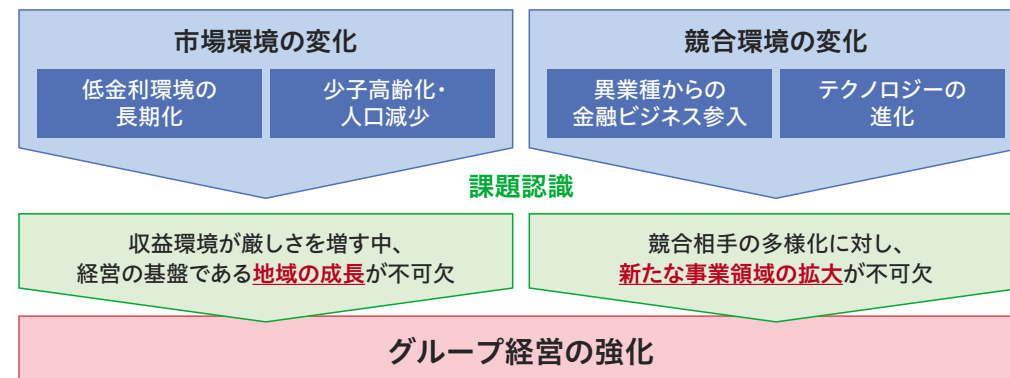
持株会社体制移行の経緯と目的

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や、異業種からの金融ビジネス参入など大きく変化しています。また、近年では、環境問題や格差社会の進行等の各種社会的課題の解決に向け、企業として期待される役割も大きくなっています。

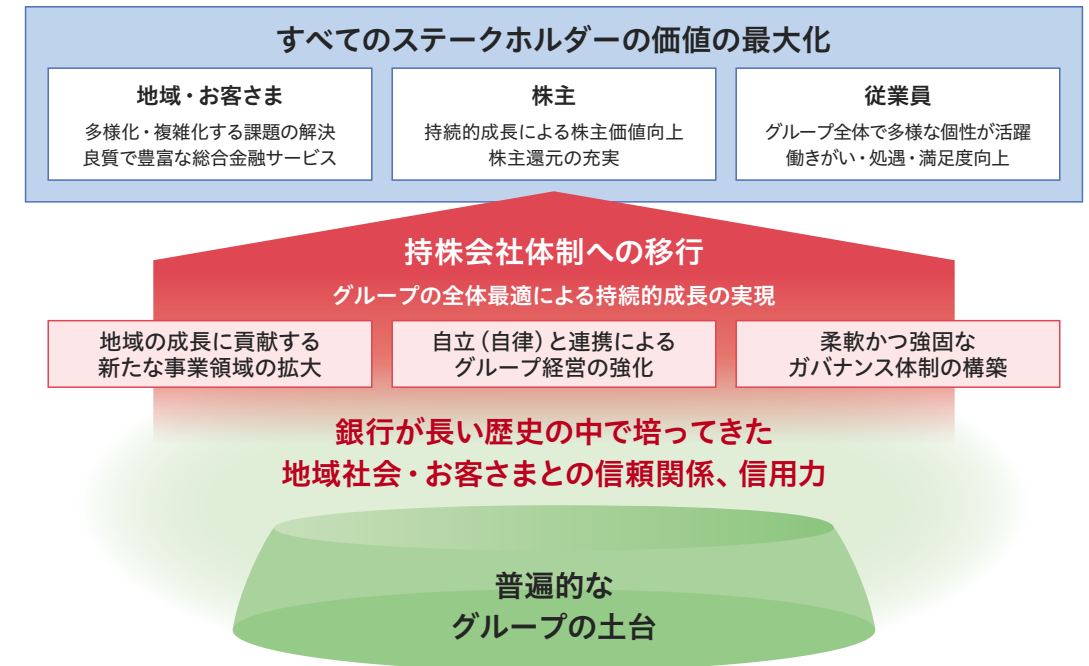
静岡銀行グループでは、こうした経営環境の変化を踏まえ、これまで金融グループとしての総合力を強化しながらお客さまの課題解決のための金融機能を充実させるとともに、新たな事業領域を開拓し、首都圏におけるビジネスや異業種との連携などの取り組みを進めてきました。

常に健全性と先進性を兼ね備えた経営を意識し、持続的成長の実現に取り組んできましたが、今後はこれまで以上に銀行業務における規制緩和の動きや、今後も加速する経営環境の変化に適切に対応していく必要があると考えています。

【これまでの取組み】



【持株会社体制への移行目的】



こうした状況を踏まえ、株主、地域社会、お客さま、従業員のすべてのステークホルダーの価値の最大化を図るとともに、当グループにおいても持続的な成長を続けることができるレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）経営体制を構築するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制へ移行し、長期的な視点を持って、地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大を進めるとともに、既存事業の業容や顧客基盤のさらなる拡大を図ります。これまで取り組んできたグループ経営の強化を一層進め、持株会社のもと求心力（連携）と遠心力（自立と自律）のバランスを取りながら、グループ各社の存在感を高め、課題解決型企業グループとして総合力を強化していきます。

また、これら対応の担い手である従業員が、これまで以上に仕事に誇りとやりがいを持てる環境を整備し、ダイバーシティ経営の推進を通じ、新たな発想やイノベーションが生まれる組織文化を醸成することで、銀行に依存したビジネスモデルから変革を進めていきます。

基本理念

地域とともに夢と豊かさを広げます。

グループ基本理念は現在の企業理念を受け継ぎます。

基本理念は、地域とともに未来の夢を共有し、ほんとうの豊かさを実現していくという、しずおかフィナンシャルグループ、そしてそこで働くすべての人々の未来への指針を、広く表明したものです。

今後も当グループは地域の総合金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。

10年ビジョン

地域の未来にコミットし、
地域の成長をプロデュースする企業グループ

静岡銀行グループでは2020年4月スタートの第14次中期経営計画において、基本理念の実現のため長期的な視点で地域の産業や経済の成長にコミットする10年ビジョンを掲げています。持株会社体制移行により課題解決型企业グループとして総合力を強化していくことで、地域の未来に一層貢献できるよう取り組んでまいります。

しずおかフィナンシャルグループ

商号に込めた思い

静岡の地で創業し、これまで数多くのみなさまに育てられ成長できたことへの感謝や、静岡に本拠を構える企業であることへの誇りを持ち続けるとともに、持株会社体制に移行し、グループ全体で新たな事業領域の拡大を図りながらも、総合金融機能を提供する企業グループとしての姿は普遍であるとの思いを込めました。

商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文名:Shizuoka Financial Group, Inc.)
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
代表者	代表取締役 中西 勝則 代表取締役 柴田 久
事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	90,000百万円
設立日	2022年10月3日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
単元株式数	100株
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社

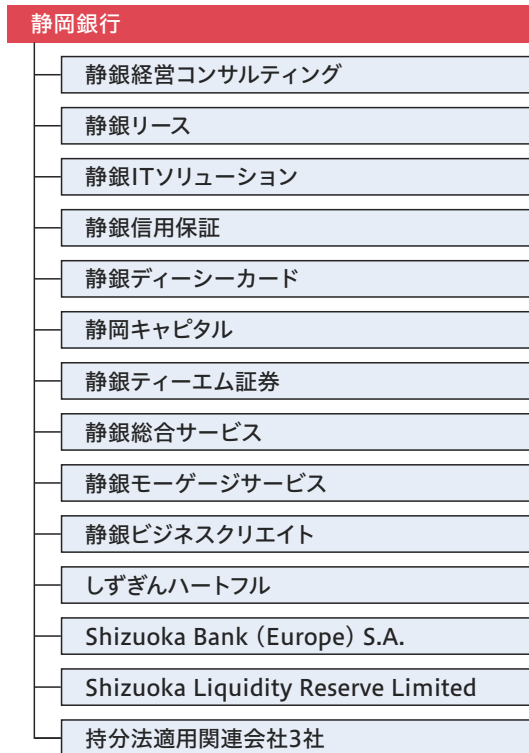
STEP
1

2022年10月3日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社を設立することで、当行は持株会社の完全子会社となります。

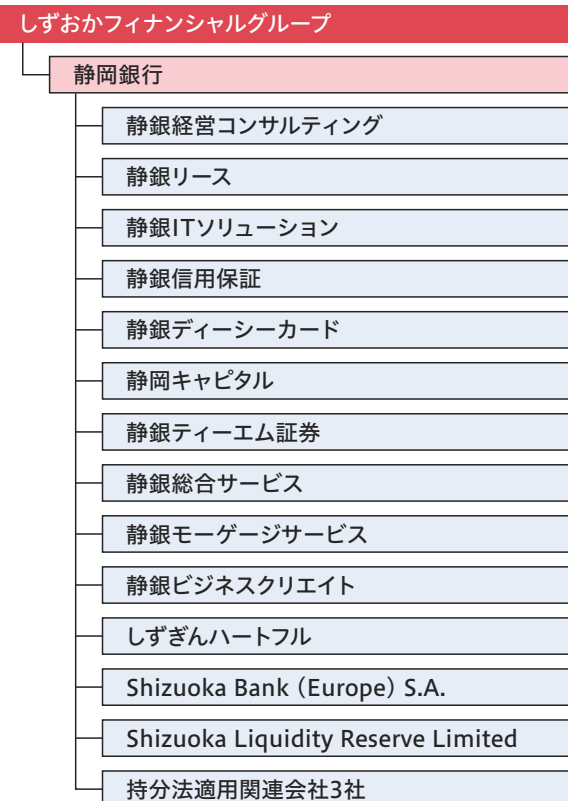
STEP
2

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、当行の連結子会社である、静銀経営コンサルティング株式会社、静銀リース株式会社、静岡キャピタル株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社の計5社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。

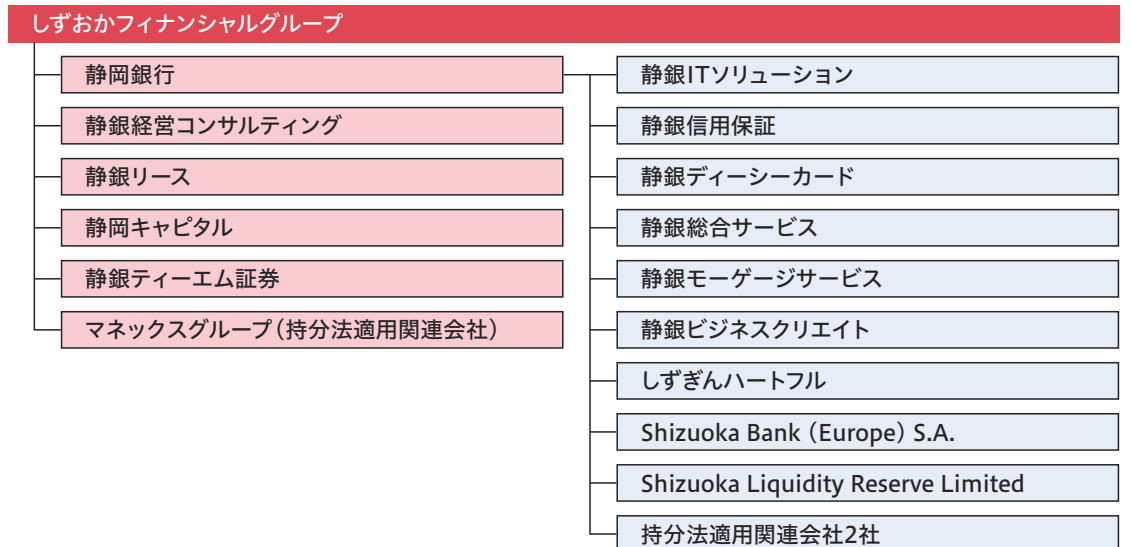
現状 持株会社設立前



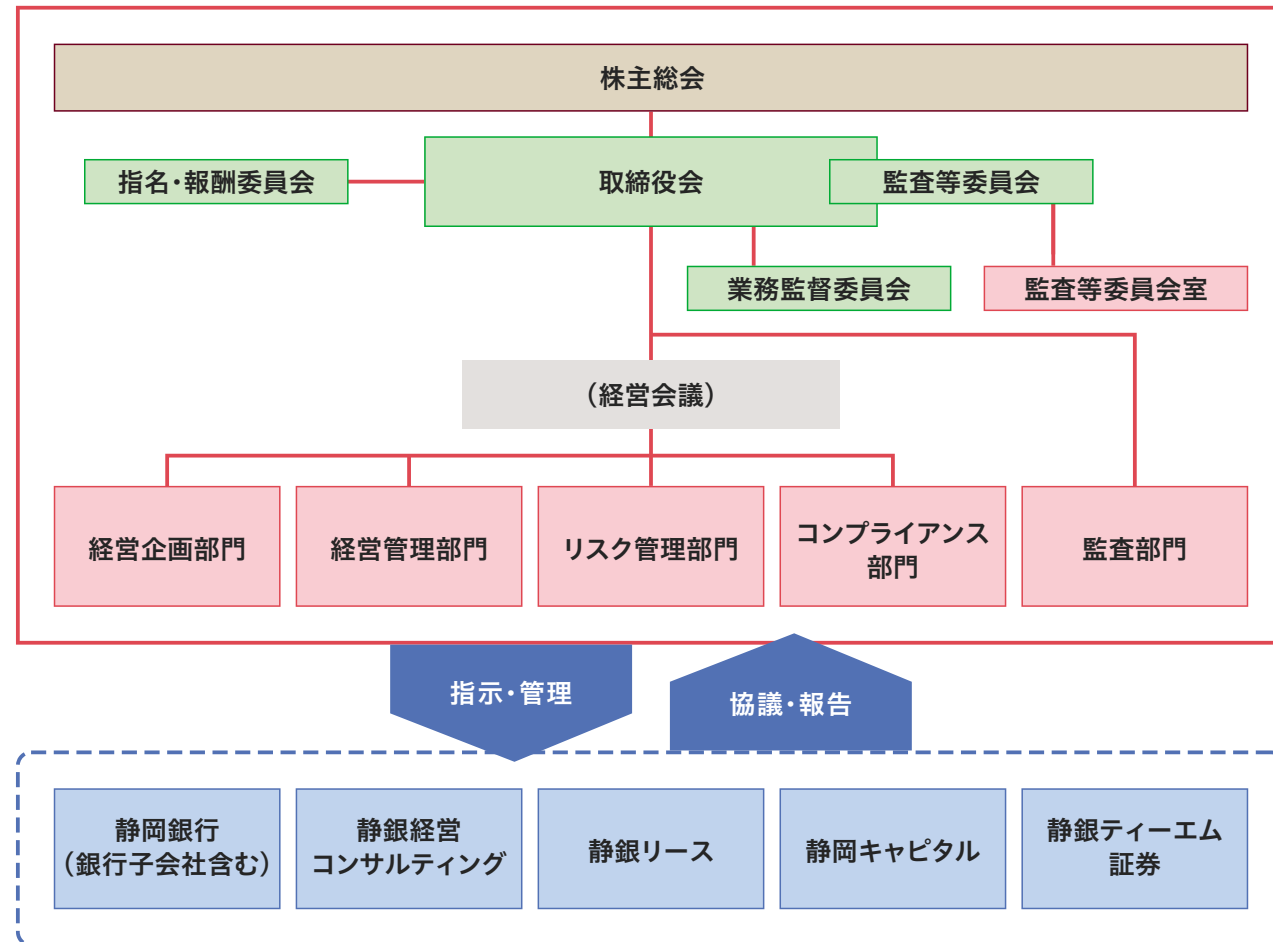
STEP 1 持株会社設立時



STEP 2 持株会社設立後



持株会社は監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化することで、ステークホルダーが求める柔軟かつ強固なガバナンス体制の構築に取り組むとともに、客観性・透明性が高い経営体制を目指します。



静岡銀行グループでは、2020年度からスタートした第14次中期経営計画「COLORs ～多彩～」において、いかなる時代、環境にあっても地域とともに持続的な成長を実現し、時代に適応した新たな地域の未来を創造するため、10年ビジョン「地域の未来にコミットし、地域の成長をプロデュースする企業グループ」を掲げ、その実現に向け「課題解決型企業グループへの変革」に取り組んできました。

しずおかフィナンシャルグループでは、これまでの取り組みをより一層発展・加速させてまいります。持株会社体制での第1次中期経営計画において、以下の4つの基本戦略により、持株会社体制移行の目的である「すべてのステークホルダーの価値の最大化」の実現に取り組む方針としています。

基本戦略①

グループビジネス戦略

既存ビジネスにおける顧客基盤・業容のさらなる拡大と、新たな事業領域の開拓を通じた持続的な成長の実現

課題解決型企業グループとしての総合力を高め、地域やお客さまのより良い未来に向けお手伝いさせていただきます

基本戦略②

トランスフォーメーション戦略

商品・サービス、チャネル、コスト、人財などにおけるトランスフォーメーション（変革・変化）を通じた新たな価値創造

時代の急速な変化に適応し、また変化を先取りした変革を進め、ステークホルダーのみならず多くの価値を提供いたします

基本戦略③

地域共創戦略

当グループが「地域のハブ」となり、「地域プラットフォーム」を形成し、さまざまな地域の抱える課題の解決に貢献

人が集まり続ける、魅力的で付加価値のある地域社会の実現に向け、地域の成長をプロデュースする企業グループとして尽力いたします

基本戦略④

グループガバナンス戦略

基本戦略①～③を実現するために、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化し、柔軟かつ強固なグループガバナンス体制を構築します

しずおかフィナンシャルグループは当行の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等が得られることを前提として、2022年10月3日に設立し、同日、東京証券取引所プライム市場に上場する予定です。

2022年6月17日(金)	■定時株主総会 (持株会社体制への移行にかかる議案上程)
2022年9月29日(木)	■当行株式上場廃止日
2022年10月3日(月)	■持株会社設立登記日(効力発生日) ■持株会社株式上場日

Q 株式移転とはどのようなものですか？

A 株式移転とは、1つ、または2つ以上の株式会社がその発行済株式の全部を、新たに設立する株式会社に取得させることをいいます。このたびのケースは静岡銀行の株式全部をしずおかフィナンシャルグループに取得させ、株主のみなさまにはしずおかフィナンシャルグループの株式を代わりに交付することとなります。

**Q 保有している静岡銀行株式はどうなるのですか？
何か手続きが必要ですか？**

A 静岡銀行の株式をそのまま継続して保有していただける場合、2022年10月3日(月)に自動的に静岡銀行の株式1株に対してしずおかフィナンシャルグループの株式1株が割り当てられます。株主のみなさまにおかれましては、特段の手続きは不要です。

**Q 現在の静岡銀行の株式は、いつまで取引所で売買することができるのですか？
また、しずおかフィナンシャルグループの株式は、いつから取引所で売買することができますか？**

A 静岡銀行の株式が売買できるのは、2022年9月28日(水)までです。しずおかフィナンシャルグループの株式は、2022年10月3日(月)から売買できます。

Q 2022年9月末の中間配当はどうなりますか？

A 2022年9月末現在の静岡銀行の株主名簿に記載または記録された株主のみなさま、および登録株式質権者のみなさまに対して、静岡銀行より2022年12月にお支払いする予定です。